

令和3年度

社会福祉法人 関市社会福祉協議会

事業計画書(案)



社会福祉法人 関市社会福祉協議会 令和3年度 事業計画

I. 基本方針

地域福祉をめぐる動向は、2040年に向かって高齢者の人口減少が進む中、支援を必要とする高齢者が増加するとともに、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化など社会的に孤立する世帯や生活困窮者の増加などが社会問題化しています。また、既存の制度では対応の難しい複雑・多様化した生活・福祉問題も増加しており、こうした課題を解決するためには、従来の仕組みだけでなく、市民ならびに関係機関・各種団体・支部社協との協働を進め、社会福祉協議会の公益性を活かし、地域の福祉力を高めていく体制の整備が急務です。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の危機となり、地域福祉活動の方向が今までとは違った活動に転換した年となりました。支部社協が実施していますサロンも一堂に介しての開催が困難となり、工夫をして広報活動しているところや、見守り活動の実施については、マスクを配付しながら行う、少数や回数を分けて行う、或いは活動の変更で、ウォーキングやラジオ体操や脳トレを行うなど活動の変化がありました。

本会においても、サロンへの助成金を拡大して、感染防止グッズの購入など助成要項の変更も行い、地域活動を行う上でガイドブックの作成を行い周知いたしました。

このような状況を踏まえ、関市社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な団体として、行政とのパートナーシップのもとで、「地域共生社会の実現」に取り組むため、これまでの実績を踏まえた機能強化を行い、地域住民、地域福祉団体、ボランティア団体、NPOなどとの協働を一層進めるとともに、複合的・多種多様な課題に对应していくため、身近な地域で、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超越して、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながるネットワークの強化を図ってまいります。

Ⅱ. 重点施策

1. 地域福祉活動計画の着実な推進（第4期地域福祉活動計画の推進）

関市地域福祉計画に基づき「地域共生社会の実現」を主眼に、地域福祉活動計画（令和3年度～令和6年度）を策定し、行政や保健・福祉等の関係機関と住民が一体となって取り組む体制をつくるとともに、着実に推進することで地域福祉の充実を図ります。

2. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による支部社協支援および地域支援

地域住民による主体的な福祉活動を担っている支部社協が、各地域で小地域福祉ネットワーク活動をはじめとする支え合い活動を継続して展開できるよう、地域の実情を踏まえた助成を行うとともに、担い手育成や活動拠点の設置・活用、関係機関との連携などの諸課題に対して、各地域包括支援センター6エリアに配置していますコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域の既存の団体等と共に個別に支援するほか、意見交換や研修の充実等を図ってまいります。

また、地域課題解決に向けて多機関が協働して取り組めるよう、地域の機関・団体・住民のコーディネートを行います。

主要事業：法人運営事業 【社協会費（3）】

受託事業 【関市の指定管理・受託事業（2）（7）】

【県社協の補助金・受託事業（3）】

3. 権利擁護事業の推進

地域で安心して生活が送れるように、日常生活自立支援事業や法人後見事業をはじめとした権利擁護事業に積極的に取り組み、虐待や消費者被害、セルフネグレクト等の権利侵害を未然に防ぐとともに、法人後見事業の拡大に向け市民後見人の養成に取り組みます。

また、関市法人後見センターとして、中核機関である関市権利擁護センターと連携を図り、成年後見制度の利用促進に努めます。

主要事業：受託事業 【県社協の補助金・受託事業（1）（2）（3）】

4. 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者からの相談に応じるなかで、本人の自己決定権の尊重や思いに寄り添える伴走型支援を目指します。特にひきこもりや長期離職等により社会から孤立しがちな世帯へはアウトリーチにより早期発見・解決につなげます。

相談支援を通じ、本人の自己肯定感の向上や社会生活自立、就労自立に向け、各相談・支援機関や企業とのネットワークづくりや協働事業の実施に取り組みます。

5. 介護保険事業の推進

わかくさ介護ステーションの経営改善計画（策定）に基づき、事業所の統廃合や適正な人員配置、加算の取得に向けた取り組みを進めます。

また、新規利用者の獲得や職員のスキルアップ・資格取得に取り組み、地域から求められる介護保険事業所となるよう努め、堅実で安定した事業所経営に取り組みます。

Ⅲ主要事業

1. 法人運営事業

地域福祉事業の企画と立案、実施および地域福祉を推進する中核的役割として組織運営体制の整備と情報発信を行います。

【社協会費】

- (1) 理事会・評議員会および部会の開催 1, 082千円
きわめて公益性の高い社会福祉法人として、組織的な経営管理をするため、理事会、評議員会の定期的な開催並びに部会を開催し、本会の実施事業や予算等を決定します。
- (2) PR活動 277千円
広報誌「社協だより」の全戸配布とともに、ホームページの充実やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用などにより、本会の事業について、より一層の理解と協力が得られるよう努めます。
- (3) 支部社協活動費助成事業 21,621千円
支部社協は、地域福祉を進める住民組織として、市内で概ね小学校区を単位に16支部が組織されており、本会同様に福祉関係機関・団体等で構成され、きめ細やかな住民同士の支え合い活動を展開するために助成します。
- (4) 自治会連合会活動助成事業 1,430千円
社協会費・日赤社資・共同募金の取りまとめの他、地域ふくし懇談会、健康福祉大会、フェスティバルなど、自治会と連携し地域福祉活動を推進するとともに活動費を助成します。
- (5) 福祉学習推進事業 2,630千円
市内の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校を福祉学習推進校に指定し、地域と一体となった市民福祉学習を推進するための事業助成・連絡会・研修を実施します。
- (6) ふれあい・いきいきサロン事業 3,370千円
地域の公的施設や空き家などを会場として、地域の高齢者が気軽に集まり仲間づくり、生きがいつくり、閉じこもり予防、健康づくり、安否確認・見守りおよび地域の情報交換ができるよう推進します。

【共同募金配分金】

- (1) 健康福祉フェスティバル 1, 179千円
フェスティバルは、多くの市民が集うことにより健康・福祉への認識や理解を深め、医療・保健・福祉関係の団体・機関・施設および市民が共に協力しあい、地域で共生する社会づくりの推進を目的に開催します。
- (2) 社協だより ささえ愛 2, 430千円
社協事業、ボランティア活動、住民の福祉活動に着目した広報誌を年6回発行し、市内の全世帯、特別会員、賛助会員、学校等に配付し地域福祉を推進します。
- (3) 歳末たすけあい配分 3, 757千円
民生委員児童委員と連携し、歳末の時期に所得の少ない世帯を激励訪問し生活を支援します。また、年末年始に地域で開催される住民参加の地域福祉活動を支援します。

2. 受託事業

関市から地域福祉の推進に必要な事業を受託し実施します。

【関市の補助金による事業】

- (1) 関市民健康福祉大会 920千円
社会福祉の発展や功績のあった方々を表彰し、当大会において地域福祉活動に関心を持つ機会にできるよう開催します。また、開催方法について実行委員会で検討していきます。
- (2) 障がい者のつどい事業 480千円
障がい者とその保護者のリフレッシュと社会参加を促すとともに、障がい者同士の交流を深めることを目的に開催します。また、毎月開催する「ふらっとサロン」への参加を呼びかけ、障がい者や家族、知人、福祉関係者等のつながりを深めることを目的に開催します。
- (3) ふれあい・いきいきサロン事業(再掲)

【関市の指定管理・受託事業】

- (1) ボランティア養成講座 1, 606千円
ボランティア活動へのきっかけづくりや、技能を要するボランティア活動のための手話、点訳、傾聴ボランティア養成講座を開催します。

- (2) **地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業** 6, 005千円
 ボランティア等の裾野を広げるための体制整備および幅広いニーズに対応するために、関係団体と連携・協働したボランティア活動を支援など、支え合いのネットワークを構築します。また、大規模災害に備え、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンター設置訓練により、災害ボランティアセンターが円滑に立ち上げるための体制づくりに努めます。
- (3) **障がい者サロン事業** 1, 497千円
 毎月開催する「ふらっとサロン」への参加を呼びかけ、障がい児・者や家族、知人、福祉関係者等のつながりを深めることを目的に開催します。
- (4) **生活困窮者自立支援事業** 33, 020千円
- ① 生活困窮者自立支援事業
 生活に困りごとや不安を抱えている方からの相談を支援員が受け、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立したに向けた支援を行います。
- ② 家計改善支援事業
 家計状況の「見える化」により根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。
- ③ 就労準備支援事業
 一般就労することが難しい方のために、その方に合った作業機会を提供しながら、個別の就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けて中・長期的に支援します。
- (5) **多機関の協働による包括的支援体制構築事業** 12, 010千円
 困難ケースのマネジメントおよび全世代対応の地域共生ネットワークの構築と運営（専門医機関のネットワーク化）を推進します。また、権利擁護体制の整備および関係機関・団体と連携し、地域における相談支援ネットワークを構築します。
- (6) **地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事業（中央第1地域包括）<名称変更>**
 （旧：身近な相談拠点の設置事業） 1, 500千円
 地域包括支援センター内に全世代対応型の相談支援拠点を設置し、高齢分野の相談に加えて、子ども、障がい、生活困窮などの相談に対応します。また、訪問支援を積極的に行い、個別課題から地域課題を把握し地域づくりを推進します。
- (7) **地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事業（地域福祉）** 4, 005千円
新規事業
 地域ふくし懇談会において地域診断に関する研修を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。また、地域の福祉関係者や関係団体とCSWが連携して、相談に来られない方や支援を求めている方を早期に発見し専門機関に繋ぐ体制の整備を図るため、地域住民の相談を包括的に受け止める体制づくりを進めます。

(8) 参加支援事業

3, 000千円

新規事業

対象者の属性毎に準備された既存制度の様々な支援メニューを活用しつつ、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズに対して、柔軟に対応できるよう、地域の企業・団体等とも連携し資源開発を行い、誰もが社会とつながりを持ち参加し続けられる地域実現のために高齢者、障がい者、子ども、生活困窮等の4分野と連携して包括的な事業展開を図る。

(9) 介護者支援事業

485千円

日頃在宅で介護をしている方の悩みを介護者同士、介護経験のある人等と気軽に話し合い、リフレッシュすることができるよう、仲間同士の情報交換やネットワークづくりを主な目的に開催します。

(10) 老人福祉センター事業

40, 503千円

概ね60歳以上の方を対象に、健康の保持と増進や教養の向上を図るとともに、自主的な活動の場、健康づくりの場として管理・運営します。

- ・わかくさ老人福祉センター
- ・洞戸老人福祉センター
- ・上之保老人福祉センター

(11) 介護予防ロコトレ事業

7, 005千円

概ね65歳以上の方を対象に、介護予防のトレーニングでバランス能力および下肢の筋力をつけるなど、自分のレベルに合わせて安全に行えるトレーニングを開催します。

- ・介護予防センター（関市総合福祉会館2階）で開催
- ・洞戸、板取、上之保の老人福祉センターおよび武芸川、武儀福祉センターで開催
- ・下有知、鮎之瀬、倉知ふれあいセンターの3会場で開催

(12) 関市中央第1地域包括支援センター事業

20, 805千円

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置し、高齢者総合相談窓口として、早期相談ができるネットワークの強化や顔の見える関係づくりを再構築し把握した個別課題を整理し、地域課題として捉え、総合的に解決できるよう取り組みます。

【県社協の補助金・受託事業】

(1) 日常生活自立支援事業

4, 490千円

利用開始から本人の意思確認が行える体制づくりを構築し、成年後見制度への意向を見据えた「意思決定支援の実現」「親族との関係づくり」を目指します。

また、基幹的社協として権利擁護推進員を配置し、広域的に美濃市社協、郡上市社協と連携し、成年後見制度に関する相談対応業務および普及啓発に関する業務を行います。

- ・支援者（家族、親族、サービス事業者、専門職等）とのチームづくり
- ・本人の意思確認を行うための会議、ケース検討等の場づくり
- ・職員の資質向上に向けた勉強会、学習会等の企画

(2) 成年後見制度普及事業 **2, 122千円**

成年後見制度に関する普及啓発として研修会を開催します。

(3) 法人後見センター事業 **3, 600千円**

本会が法人として成年後見人等となり、身上保護や金銭管理を組織的かつ継続的に行い、本人・支援者を含めた意思決定支援会議・ケース会議等を実施し、本人の意思決定を支援していく体制を構築します。

また、中核機関と連携し、日常生活自立支援事業からの移行や、低所得者世帯、支援困難ケース等の受任をします。

(4) 生活福祉資金貸付事業 **6, 502千円**

低所得世帯の経済的自立を支援するため、生活困窮者自立支援事業や民生委員児童委員など関係機関と連携して貸付事業を行います。

新型コロナウイルス感染症特例による借受世帯に対し、くらし・まるごと支援センターと連携して生活再建の支援を行います。

3. 介護保険・障がい福祉サービス事業

介護保険事業者、障害者総合支援法のサービス提供事業者として、事業継続を図るため事業体制の見直しと整備、職員の意識改革や経営感覚を磨き、業務の効率化等により人員配置の見直しを行います。利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、地域に根差した質の高いサービスを提供してまいります。

(1) 居宅介護支援事業（わかくさ介護ステーションせき、ひがし事業所）

53, 760千円

事業所内の定期的な事例検討と、主任介護支援専門員を中心としたスーパービジョンを行い、事業所の質の向上および職員のスキルアップを図ります。なお、支援困難ケースについては、多機関への相談や他事業所等との連携をすることにより利用者に最善のケアプランを作成します。

また、職員一人ひとりが経営意識を持ち、稼働率90%以上を目指します。

(2) 訪問介護事業 **13, 198千円**

地域から信頼を得られる運営に取り組むために、地域や他事業所等への情報発信を拡充します。また、積極的な研修による人材育成と評価を行うとともに、処遇改善にも取り組みます。これらの整備・強化により安定した事業経営をし、さらに質の高いサービスを提供します。

(3) 障害者自立支援事業 **7, 528千円**

訪問介護員が、障がい者の居宅において、食事、排せつ、入浴等の身体介護、清掃や調理等の生活援助、日常生活上の相談や支援などのサービスを提供します。

さらに、同行による援助や重度の方を対象としたサービスの提供も行います。

第4期（令和3年度～令和6年度） 関市民地域福祉活動計画

【基本目標】

① 「地域への包括的な支援体制の強化」

地域共生社会の理念に基づき、市民の困りごとを早期に発見し、支援の必要な方には、適切な支援が受けられるように繋いでいきます。また、どんな相談にも応じられる「断らない相談」を推進し、関係機関との重層的支援体制のもと、市民の身近な相談拠点として社会福祉協議会の使命を果たします。

② 「住民主体による地域づくり」

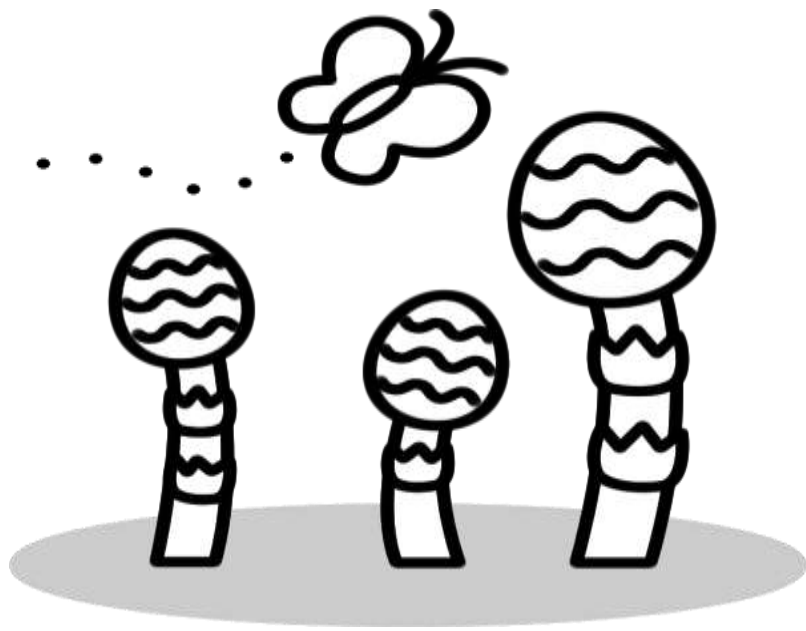
相談（＝個別課題）内容を踏まえ、適切な支援制度に繋げていくとともに、地域において課題を解決したり、継続してフォローしていくための方策を構築していきます。そのためには、日頃の市民の福祉意識の高揚を図るとともに、ボランティア意識の醸成、災害時の地域における備え、支部社協の強化、市民同士の支え合いなど、体制の強化を図ります。

③ 「利用者ニーズに応えるサービス」

高齢者、要介護者及び障がい者への福祉サービスについては、新型コロナウイルスの発生に伴う新しい生活様式に合わせたサービス提供体制を構築していくとともに、サービスの必要性や利用量を見極め、適切なサービスを提供できるように事業のあり方を見直しながら利用者ニーズに対応していきます。

④ 「利用者を守る権利擁護」

基本的人権を守るため、権利擁護体制を強化し、法人後見センター事業を適正に運営するとともに、その人に合った権利擁護のあり方、また、サービスを丁寧に対応していきます。また、専門的な知識を有する人材育成や関係機関との連携を強化します。



令和3年3月